

## 9. 役員改選について（案）

今年度は役員改選期にあたるので、下記のとおり承認を求める。  
対馬軟式野球連盟規約 第6章 役員の選出・職務 第16条によると

1. 会長、副会長(ともに理事職)は評議員会(総会)で推挙する。と、なっている。

前任期(令和6年～令和7年)		就任年	新任期(令和8年～令和9年)
会 長	1名	吉田 栄 氏	H25年
			新任
			本人の意思により退任
副会長	若干名	江口 豊隆 氏	H25年
		永留 和博 氏	R7年
			原田 武茂 氏

2. 理事長、副理事長は理事以上の互選により評議員会(総会)で推挙する。と、なっている。

前任期(令和6年～令和7年)		就任年	新任期(令和8年～令和9年)
理 事 長	1名	原田 武茂 氏	R4年
副理事長	若干名	勝見 賢次 氏	H6年
		山崎 光昭 氏	H14年
		阿比留正臣 氏	H14年
			阿比留正臣 氏
			死去により退任
			財部 晃 氏
			築城 貴憲 氏

3. 常任理事は次の4項に掲げる理事の中から若干名を会長が委嘱し、役員に属する。

4. 理事は対馬市6町より各1名  
および少年部より1名と  
審判部より3名を会長が委嘱し  
理事長を補佐するとともに  
本連盟の評議員会(総会)への  
提出事項を審議する。

	令和7年度	令和8年～令和9年	常任
厳原町	神宮大司朗 氏	留任	○
美津島町	小宮 博輝 氏	留任	
豊玉町	築城 貴憲 氏	留任(兼務)	
峰 町	扇 裕二 氏	留任	
上 県 町	杉村 修一 氏	留任	○
上対馬町	財部 晃 氏	→ 武末 太 氏	
少年部	比田勝 努 氏	島外居住により退任	※
	新任	阿比留隆太 氏	
審判部	川崎 仁 氏	留任	○
〃	松尾 吉範 氏	留任	
〃	西川 典夫 氏	留任	

5. 評議員は当年度に登録する  
全てのチームより1名を選出し  
本連盟の重要事項を議決する。

6. 事務局員は会長が任免する。事務局員は役員の中から適任者を選び兼任することができる。

前任期(令和6年～令和7年)		就任年	新任期(令和8年～令和9年)
事務局員	若干名	吉野 徹 氏	H2年
			新任
			留任
			山代 毅 氏

7. 監事は評議員会(総会)で2名を選出し、本連盟の会計を監査する。

前任期(令和6年～令和7年)		就任年	新任期(令和8年～令和9年)
監 事	2名	築城 公則 氏	H30年
		井村 昭洋 氏	R6年
			留任
			留任

8. 顧問は本連盟に特に功績があった者を理事会で推挙し会長が委嘱する。  
顧問は会長の諮問に応ずる。

吉田 栄 氏
--------

【参 考】 長崎県軟式野球連盟 対馬支部選出役員

役職名	R6～R7年	R8～R9年	役職名	R7年	R8～R9年
支部理事	原田 武茂	阿比留 正臣	評議員	永留 和博	留任
			〃	川崎 仁	留任